

新型コロナを疑う症状がある方への抗原定性検査キットの配布について

東京都では、感染急拡大に伴い、診療・検査医療機関への検査・受診の集中を緩和し、発熱等の症状がある方が速やかに適切な保健医療サービスを受けられるよう、新型コロナを疑う症状がある方（有症状者）に対して、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットを配布します。

1 対象者

都内在住（長期滞在者を含む。）で、新型コロナウイルス感染症の発症を疑う何らかの症状がある方

※濃厚接触者であるかどうかは問いません。

※20歳代の方からの申込みを受け付けます。（対象年代は順次拡大予定）

2 費用

無料

3 申込みに係る留意点

- ・発熱等の症状が現れた時点（医療機関受診前）で申込みが可能です。
- ・1回の申込みで1人1キット、本事業実施期間中1人2回まで申込みが可能です。

4 申込開始

令和4年8月1日（月曜日）午後2時から

※申込数が1日7万キットに達した時点で、当日の受付は終了となります。

※受付開始当初はアクセスが集中する可能性があります。十分な数のキットを用意していますので、その場合は、一定の時間を置いてお申込みください。

5 申込方法

専用ホームページから検査キットの配送をお申込みください。

URL : <https://tokyo-onsettestkit.jp/>



*検索方法：検索サイトで「新型コロナウイルス検査情報サイト」のキーワードで検索（都ホームページ）→『抗原定性検査キットの配布について』に記載の専用サイトから申込み

<抗原定性検査キットの申込・配送等に関するお問合せ先>

東京都検査キット直接配送事務局 コールセンター

0570-020-205

受付時間：午前9時から午後7時まで（土日祝日を含む毎日）

6 配送について

正午までの申込み分が、翌日に配送されます。



※申込初日の8月1日（月）の申込み分については、8月3日（水）の配送になりますので、ご留意ください。

7 検査方法

抗原定性検査キットにより、ご自身で検体を採取し、検査していただきます。15分から30分程度で検査結果が分かります。

8 検査後の対応

- ・本キットによる検査のみでは確定診断にはなりません。
- ・本キットを使用した自宅での検査で陽性となった場合は、陽性者登録センター（令和4年8月3日（水曜日）開設予定）に登録してください。ただし、症状が重篤な場合や基礎疾患等のある方は、医療機関を受診してください。
- ・検査結果は、スマートフォンなどで画像として保存してください。
※陽性者登録センターに登録する際には、検査結果の画像が必要となります。
- ※医療機関では、医師の判断により、受診時に再度の検査を行うことなく、本キットによる検査結果を確定診断に用いる場合があるため、受診時に提示できるようにしてください。
- ・結果が「陰性」でも感染の可能性を否定するものではありません。感染対策の徹底を継続してください。

(問合せ先)

福祉保健局感染症対策部

新型コロナウイルス戦略的検査推進担当 山本、浜崎

直通 03-5320-7870、03-5320-4306